



会場の様子。多くの関係者が集まった

カナダへのワーキングホリデー参加者枠が2008年度から9500人に拡大した。これを受けて、7月上旬にバンクーバー日本国総領事館とピアねっとの共催で『2008年ワーキングホリデー急増に向けての懇談会』が、同総領事館で行われた。

総領事館の中江新領事、ピアねっと代表の加藤恵津子さんが中心となり、医療関係、日系各団体代表、日系商店、レストラン経営者、メディア各社など、ワーキングホリデー参加者に関わりの深い日系社会各界の代表者が参加して、これまでの問題点から今後の対策までさまざまな角度から意見や対策案が検討された。

これまでの問題点

ワーキングホリデー制度が日本カナダ間で開始されたのは1986年。年間5000人を上限に、若者に文化や一般的な生活様式の相互理解を促す機会を提供し、その一定期間の滞在費を補うために就労を認めるというのが大きな目的である。

こうして、カナダには毎年5000人の日本人がこの制度を利用して来加し、おもに日系社会でも受け入れてきた。カナダ国内でもバンクーバーへの滞在者が最も多く、これまでにワーキングホリデー参加者を巡ってはさまざまな問題点が指摘されてきた。

そうした中、今回まとめられた問題点は大きく3つの項目に分けられた。以下に概要を紹介。

1. 就労に関する問題点

事業者側からの視点

●雇用の需要と供給が一致しない。その原因は、1. ワーホリ参加者の渡航時期が雇用側の必要な時期と一致しない、2. 参加者のカナダでの就労や順法精神に対する認識の甘さが見られる、3. 英語力の欠如、などが主なものとして挙げられた。

ワーホリ参加者からの視点

●英語力の不十分なワーホリには就労の場が少ない。
●そのため、BC州、連邦政府の規定する労働基準法に違反した不当な労働条件を突きつける事業者がいる。

2. 安全に関する問題点

●住環境面については、悪質な家賃の値上げからホームステイなどでのセクハラ被害までさまざまな事例が挙げられた。

●特にセクハラに関する相談が多いと専門家の指摘。滞在期間が短いため、警察に訴えても解決前に帰国という事例が多くある。

●犯罪被害者になった場合、薬物中毒に陥った場合、精神的ダメージを受けた場合など、日本語で相談できる機関が少ない。

3. 健康に関する問題点

●カナダでの海外保険に関する認識が甘い。

問題解決への対策

こうした詳しい被害状況や事例が各専門家から多く出された。そしてこれらの問題点を解決する対策が話し合われた。

各問題点に対して細かな対策が必要としながらも、以下のような意見が3つの問題点に共通した対策にあげられる。

- 1、カナダに来る前に日本である程度、カナダの労働基準法や就労時の心構え、カナダの現状、海外旅行保険加入などの基本的な情報を徹底する。
- 2、バンクーバーでの情報インフラを整備する。正しい知識と情報が得られる専門ホームページを開設したり、既存の新聞や雑誌、インターネットなどのメディア媒体を使って、正確で統一した情報を随時提供する。
- 3、ボランティア団体などの協力を得て、来加間もないワーホリ参加者を啓蒙するシステムを構築する。

この他には、もう一度ワーホリの目的は何かを考えた上で、帰国後この制度に参加した人の目的意識調査を行うなどして、今後に生かしていくことも必要ではないかといった意見も出された。

目的意識に関連して、高い目的意識を持ってワーホリ参加に臨んでいる若者と、特に目的もなく『来れば何か見つかるかも』と思っている若者とは、後者が圧倒的にトラブルに巻き込まれる確率が高いということも指摘された。

最近は日本ワーキングホリデー協会などのエージェントを通さずに参加する若者が半数を占めるようになってきている。こうした参加者への告知方法も必要ではないかという意見も出された。

トラブルが起こった時に迅速に対処できる、総合的な機関や体制が今のところないということも問題のひとつ。今後年間1万人近い若者が来加し、その多くがバンクーバーで生活する中で、もう少しサポート体制を改善すべきなのではとの意見も出された。

成人した若者が自己責任においてこの制度を利用して海外体験をするという時に、何もかも幼い子供を扱うみたいに面倒を見る必要はないが、彼らが困った時、トラブルに巻き込まれた時、情報が必要な時は、日系社会全体でサポートできる体制を作る必要があるという意見が多く聞かれた。

同懇談会は今後も回を重ねていくことを確認して、この日は終了した。

(取材 三島直美)



左から、加藤恵津子さん、書記を担当したとある中江新領事